

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行

当日は、
休日を
とる翌
日の
翌日

目 次

◇告 示 測量等の指名競争入札に参加する者に必要な資格等(管理課)

告 示

鳥取県告示第七百九十九号

平成九年度及び平成十年度において県が発注する測量、建設コンサルタント、地質調査及び補償関係コンサルタントの業務(以下「測量等業務」という。)に係る指名競争入札に参加する者に必要な資格(以下「入札参加資格」という。)、資格審査の申請手続等について、次のとおり定めたので告示する。なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成七年十二月鳥取県規則第百六号)の規定が適用される契約の対象となる測量等業務に係る入札参加資格等については、別に告示する。

平成八年十二月三日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 入札参加資格

入札参加資格は、次に掲げる事項を総合勘案して行った審査の結果に基づき、それぞれの業務の種類に応じて定めた資格とする。

1 審査基準日(平成八年十月一日をいう。以下同じ。)の直前の二営業年度における測量等業務の契約実績高

2 経営規模

(一) 審査基準日の直前の営業年度(以下「直前一年」という。)の決算(以下「直前決算」という。)における自己資本額(法人にあつては資本金額(出資総額を含む。)、新株式払込金、新株申込証拠金、準備金、積立金及び繰越金の額の合計額を、個人にあつては期首資本金、事業主借勘定及び事業主利益の額の合計額から事業主貸勘定の額を控除した額をいう。以下同じ。)

3 経営状況

(一) 直前決算における流動比率(流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値を百分比で表したものをいう。)

(二) 直前決算における自己資本固定比率(固定資産の額を自己資本額で除して得た数値を百分比で表したものをいう。)

(三) 直前一年における総資本総利益率(直前一年における純利益の合計額を直前決算における総資本の額(法人にあつては流動負債、固定負債、資本金、新株式払込金、新株申込証拠金、法定準備金及び剰余金の額の合計額を、個人にあつては流動負債、固定負債及び自己資本額の合計額をいう。)で除して得た数値を百分比で表したものをいう。)

4 審査基準日の前日までの測量等業務の営業年数

入札参加資格を認めない者

次に掲げる者は、その希望する業務の入札参加資格を認めない。

- (一) 禁治産者及び準禁治産者並びに破産者で復権を得ない者
- (二) 申請書又は添付書類の中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実

について記載をしなかった者

(三) 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者

(四) 建設コンサルタント(建築)業務の入札参加を希望し、業務の内容を建築一般とする者で、建築士法(昭和二十五年法律第二百二号)第二十三条の三の規定による建築士事務所登録を受けていない者

(五) 測量業務の入札参加を希望する者で、測量法(昭和二十四年法律第八十八号)第五十五条の五の規定による測量業者としての登録を受けていない者

三 資格審査の申請手続

入札参加資格の審査を受けようとする者は、測量等業務入札参加資格審査申請書(様式第一号)に次に掲げる書類を添えて、平成九年二月三日(月)から同月二十八日(金)までの間に鳥取県土木部管理課建設係(〒六八〇一七〇 鳥取市東町二丁目二二〇 電話〇八五七―二六―七三四七)に持参し、又は郵送する(同月二十八日まで)に必着していること。ただし、提出期限について知事が特別な理由があると認めるものについては、この限りでない。

なお、建設コンサルタント登録規程(昭和五十二年建設省告示第七百十七号)、地質調査業者登録規程(昭和五十二年建設省告示第七百十八号)又は補償コンサルタント登録規程(昭和五十九年建設省告示第三百四十一号)の定めるところによりそれぞれ登録を受けた者にあつては、次に掲げる書類のうち、2、4、5及び7から9までの書類については、建設コンサルタント登録規程、地質調査業者登録規程又は補償コンサルタント登録規程の定めるところにより建設大臣に提出した直前一年の現況報告書の写しをもって代えることができるものとする。

- 1 総括表(様式第二号)
- 2 測量等実績調査書(様式第三号)
- 3 職員調査書(様式第四号)
- 4 技術者経歴書(様式第五号)
- 5 営業用機械器具調査書(様式第六号)

6 法人にあつては直前一年の貸借対照表、損益計算書、完成業務原価報告書及び利益処分(損失処理)に関する書類、個人にあつては直前一年の貸借対照表、損益計算書及び完成業務原価報告書

7 法人にあつては、商業登記簿の謄本

8 業務を行うについて法令に基づく登録をしている場合にあつては、その登録の証明書

9 個人にあつては、その者の身元証明書

10 使用印鑑届(様式第七号)

11 印鑑証明書

12 入札参加等の権限の委任状(年間委任の場合に限る。)

四 入札参加資格の有効期間

一の資格は、平成九年度及び平成十年度限りとする。ただし、平成十一年度入札参加資格が決定されるまでの間は、引き続きその効力を有するものとする。

様式第1号

測 量 等 業 務 入 札 参 加 資 格 審 査 申 請 書

受 付 番 号

鳥取県知事 西 尾 邑 次 様

今般貴県所管の測量、建設コンサルタント、地質調査及び補償関係コンサルタント業務の入札に参加したいので、別冊指定の書類を添えて入札参加資格の審査を申請します。

なお、この入札参加資格審査申請書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

平成 年 月 日

郵便番号	—
申 請 者	
住 所	
商号又は名称	
代表者職氏名	(役職)
電 話 番 号	
	(氏名)
	F A X 番 号

郵便番号	—	入札・契約権限の有無	有 ・ 無
住 所			
名 称			
代表者職氏名	(役職)		(氏名)
電 話 番 号		F A X 番 号	

最寄りの営業所

裏面

契 約 実 績 高	区 分	直 前 2 年 間 の 平 均	直前1年		直前2年間の年間平均		株 主 (出資者) 名	所有株数又は 出資の価額	
			年 月 から 年 月 まで	年 月 から 年 月 まで	契 約 実 績 高	契 約 実 績 高			
高	区 分 一 般 航 空 建 築 木 造 建 設 コ ン サ ル ト 地 質 調 査 補 関 係 コ ン サ ル ト の 他 計	契 約 実 績 高	千円	千円	千円	千円	(%)	株 主 (出資者) 名	所有株数又は 出資の価額
			千円	千円	千円	千円	(%)		
			千円	千円	千円	千円	(%)		
			千円	千円	千円	千円	(%)		
			千円	千円	千円	千円	(%)		
			千円	千円	千円	千円	(%)		
			千円	千円	千円	千円	(%)		
			千円	千円	千円	千円	(%)		
			千円	千円	千円	千円	(%)		
			千円	千円	千円	千円	(100%)		
自己資本額	区 分 計	直 前 決 算 時 の 計	千円	千円	千円	千円	計	千円	
払込資本額	区 分 計	直 前 決 算 時 の 計	千円	千円	千円	千円	計	千円	
積立金	区 分 計	直 前 決 算 時 の 計	千円	千円	千円	千円	計	千円	
繰越(欠損)額	区 分 計	直 前 決 算 時 の 計	千円	千円	千円	千円	計	千円	
業 務 名	業 務 名	業 務 名	業 務 名	業 務 名	業 務 名	業 務 名	業 務 名	業 務 名	
創 業 年 数	創 業 年 数	創 業 年 数	創 業 年 数	創 業 年 数	創 業 年 数	創 業 年 数	創 業 年 数	創 業 年 数	
経 営 比 率	流 動 比 率	流 動 比 率	流 動 比 率	流 動 比 率	流 動 比 率	流 動 比 率	流 動 比 率	流 動 比 率	
自己資本 固定比率	自己資本 固定比率	自己資本 固定比率	自己資本 固定比率	自己資本 固定比率	自己資本 固定比率	自己資本 固定比率	自己資本 固定比率	自己資本 固定比率	
総資本純 利益率	総資本純 利益率	総資本純 利益率	総資本純 利益率	総資本純 利益率	総資本純 利益率	総資本純 利益率	総資本純 利益率	総資本純 利益率	

記載要領 「株主(出資者)」の欄には、発行済株式の100分の5以上の株式を所有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者を記載すること。

様式第4号

職 員 調 書

営 業 所 の 名 称	技 術 関 係 職 員	事 務 関 係 職 員	合 計
合 計	人	人	人

記載要領

- 1 測量等業務に従事している常勤の役員及び職員の数を記載すること。
- 2 「職員」は、雇用期間を特に限定することなく雇用された者で、労務者以外のものとする。

様式第5号

技 術 者 経 歴 書

(種類)

氏 名	最 終 学 校		法令による免許等		実 務 経 歴	実務経験年月数
	学校の種類	専攻学科	名 称	取得年月日		
				年 月 日		年 月
				年 月 日		年 月
				年 月 日		年 月
				年 月 日		年 月
				年 月 日		年 月
				年 月 日		年 月
				年 月 日		年 月
				年 月 日		年 月
				年 月 日		年 月

記載要領

- 1 この表は、土木、建築若しくは設備又は職種の各別に作成すること。また、「氏名」の記載は、営業所（本店又は支店若しくは常時契約を締結する事務所）ごとくにとめて行い、その直前に、かつ書きで当該営業所名を記載すること。
- 2 「学校の種類」の欄には、大学、高等専門学校等の別を記載すること。
- 3 「法令による免許等」の欄には、業務に関し法律又は命令による免許又は技術若しくは技能の認定を受けたものを記載すること。
(例：〇〇建築士、〇〇土木施工管理技士)
- 4 「実務経歴」の欄には、最近のものから記載し、純粹に測量、建設コンサルタント等業務に従事した職種及び地位を記載すること。

様式第7号

使 用 印 鑑 届

使用印

実 印

上記の印鑑は、入札の参加、見積りの提出、契約の締結並びに代金の請求及び受領のために使用したいのでお届けします。

平成 年 月 日

住 所

商号又は名称

代 表 者

実印

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目 鳥 取 県 【定価一部一箇月二千円(送料を含む)】